

釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査懇談会（第 1 回）
議事要旨

平成 14 年 9 月 6 日（金）13:00～16:00

釧路地方合同庁舎 5 階第 1 会議室

【出席者】

懇談会委員

- ・ 辻井 達一 財団法人 北海道環境財団 理事長
- ・ 有山 忠男 株式会社 ライヴ環境計画
- ・ 新庄 久志 釧路ウェットランドセンター 主幹
- ・ 高嶋 八千代 北海道教育大学釧路校 講師（非常勤）
- ・ 高橋 忠一 北海道教育大学釧路校 助教授
- ・ 古屋 接雄 北海道標茶高等学校 校長
- ・ 丸山 博子 丸山環境教育事務所 代表

環境省

- ・ 環境省自然環境局自然環境計画課
- ・ 東北海道地区自然保護事務所

事務局

- ・ 財団法人 北海道環境財団

● 開会

● あいさつ 環境省自然環境局東北海道地区自然保護事務所長

● 座長（財団法人 北海道環境財団理事長 辻井達一）あいさつ

- ・ 釧路湿原は都市に近い湿原として珍しいが、そのため利用しやすく常に人為的なインパクトを受けてきたと言える。
- ・ 今回の釧路湿原自然再生事業を格好の市民参加・環境教育等の場と捉え、その推進方策について忌憚のない意見を伺い、報告書として来年 3 月を目処にまとめた。
- ・ 今回の懇談会の委員については、いわばコアメンバーであり、必要に応じて生物や市民参加などの専門分野の有識者を招聘する予定である。

● 事務局から

- ・ 懇談会委員紹介
- ・ 懇談会は、環境省から財団法人 北海道環境財団が受託している釧路湿原自然再生に係る市民参加・環境教育等の推進方策調査業務の一環として開催している。
- ・ 懇談会は、公開で行い、会議資料、議事要旨についてはインターネット等でできるだけ早いうちに公開する予定。

● 釧路湿原自然再生事業について

(環境省) 環境省釧路湿原自然再生事業について、資料2により説明。

<主な意見等>

- ◇ 釧路湿原の河川環境保全に関する提言が出されたときのN G Oのかかわりはどのようなものであったか？

(座長) メンバーにN G Oの代表が含まれ、ホームページなどでの公開、会議についても公開で行った。加えて市民を含めたワークショップも行った。

- ◇ 自然再生事業の実務会合での検討内容、実務会合とこの懇談会との関係について伺いたい？

(環境省) 実務会合では5つのパイロット地区で行う事業やその基礎となる各種調査の内容などについて、かなり具体的なレベルで検討している。他方この懇談会では、このような自然再生の取り組みを活かした環境教育、市民参加のあり方を検討していただきたいと考えている。

(座長) 本懇談会は実務会合の下部組織という位置づけではなく、関係はするがあくまで独立した性格のものである。

- ◇ 湿原の「乾燥化」という言葉を多用しているが、集水域の雨量にあまり変化がなく、したがって湿原に流入する水量は変化がないにも関わらず、乾燥化が進んでいるというのは、違和感がある。

(座長) 雨量自体には変化がないが、上流部の影響などにより、流入のパターンが変わっているということで理解願いたい。

- ◇ この議論は、いろいろなところで行われているが、湿原らしい水々しさがなくなり、本来の湿原らしいものがなくなっているということ。それを考えれば、むしろ非湿原化という言葉が当てはまるかもしれない。これを乾燥化と呼ぶ人もいる。

(座長) 乾燥化という意味が正しいかという議論が出てくる。

(環境省) 乾燥している部分によっても影響は様々である。ハンノキの進入も一律ではなく、状況に応じて様々な態様があると考えられる。非湿原化が進んでいることを一般の人たちにわかりやすく伝えることも大切と考えている。

- ◇ 湿原の「劣化」という言葉にも違和感がある。例えば、ハンノキの進入などは「劣化」にあたるのか。

(座長) 湿原で何が「劣化」かということは、その言葉を使う人の立場によると考えている。ハンノキの進入も自然の流れと言えはそうになってしまうが、その現象が人間生活のインパクトによって加速されている現実から考えるとそれを「劣化」と言ってもいいのではないかと考えている。

- ◇ 半世紀ほど前までは、釧路湿原周辺住民と釧路湿原の関係は、(その厳しい自然条件が

ら) 全く付き合いのできない間柄でその間は、言わばほったらかしの状態であった。しかし、湿原に道路を建設するようになり、急激に変化している。その当時の調査が繊細ではなかったのではないか。

(座長) 正に付き合い方が、下手であったとしか言いようがない。今回の仕事(環境省釧路湿原自然再生事業を含む)でこの付き合い方を伝えていきたい。

- ◇ 釧路湿原の河川環境保全に関する提言にある釧路湿原の河川環境保全の長期的な目標として、ラムサール条約登録(1980年)当時の環境へ回復するという目標が掲げられているが、その時期的な根拠何か。

(座長) 提言要旨にある1977年の植生分布図と1980年の植生図にあまり変化がないこと、並びに1980年にラムサール湿地に登録されたということはその時点での湿原の資質が評価されたと考えられることによる。

● 懇談会の検討内容について

事務局 懇談会の検討内容、進め方、スケジュールについて、資料3により説明。

<主な意見等>

- ◇ 湿原における外来種の扱いはどうするのか。例えば、現在、ウチダザリガニは駆除しているが、今後もそのような予定なのか。また、植物についても遊歩道周辺に多く生育しているが、今後、抜き取っていくのか

(座長) 単に外来種ということで排除するか、ということは今後の検討課題である。できるだけ、在来種による湿原の形成が望ましいと考える。

(環境省) そもそも、外来種というものが何なのかという問題もあるが、外来種の侵入予防・定着防止をどうするかについては、状況に応じた対応が必要。釧路でどうするかということについては、まず、外来種が生態系にどのような影響をもたらしているかについて調査を行うことが重要と考える。

(座長) この懇談会としては、外来種は排除すべきという結論があってもよいと考えている。

(環境省) 先日、釧路湿原において行われた「ウチダザリガニを釣る会」に参加した。同時に参加した子どもたちは、それが移入種であるということを実際に体験することができる。移入種を環境教育の材料として活用してはどうか。

- ◇ 外来種の問題に限らず、個々の問題を具体的に検討することが、懇談会の場であり、どうやって様々なことを広報していくかについても検討する場と考える。資料3の「場」には、ネットワーク作りが重要で、ハードがなくても動いていけるガイドライン作りが重要である。

再生に関する市民参加の例としては、岐阜県白川郷の合掌造り民家の屋根ふき替えを利用した普及啓発活動ですでに実績がある。地域や子どもに対してなぜ保存していかな

ければならないのかということのをうまく伝えている。懇談会では、国内でのこのような情報も集めるべきである。

(座長) 湿原に特化すると例はそれほど多くはないが、応用できる例としてはたくさんあるのであろう。

- ◇ 道東は、官・民・産・学などが環境保護に取り組んでおり、標茶町民の意識も高い。20年前までは、標茶町の農業高校で農業振興に取り組んでいたが、そのときにはは湿地帯で良い牧草も取れなかった。今では明渠がきれいに引かれ、それほど良い牧草が取れているわけではないが、以前とはすっかり景観が変わった。これは国の農業振興政策の努力と感じていたが、自然再生という面から考えるとそれは行き過ぎだったのかもしれない。しかし、それは当時の農業安定化のために各人が努力したものであったことにも変わりはない。農道などが非常に整備され、湿原ぎりぎりのところまで明渠が張り巡らされると当然植生は変わってくる。そのような開発領域にある残された明渠等をどう扱うにしていくなのかについては、一つの課題であり、地域の農業関係者や農水省がどういう考えなのかということも興味がある。

標茶高等学校で環境教育を進めている。自然の保護や維持が大きなテーマである。

また、環境教育に取り組む高等学校が集まって環境と人間の接点について考える環境サミットを毎年開催している。今年は屋久島で行われたが、来年は標茶高等学校が主催であり、釧路湿原を題材に議論を深めていきたいと考えている。

- ◇ 名寄で面積 60ha 程度の道立自然公園の整備を行っている。この計画では、最初から市民参加をコンセプトの重要な部分に掲げて行っている。現在、市民 60 名程度が参加して、北の自然塾を立ち上げて自然再生をしようということで取り組んでいる。また、目標を明確にすることによっても参加意欲を高める要因となっている。目的は、ふるさと性を取り戻すことであるが、それを公園づくりを通して関わることが、興味深いものになっている。このようにボランティアとしての参加も公園を楽しむ一つの形態ではないか。国立公園を利用することが、再生に関わることであるというしくみ作りをすることが重要ではないか。

自然再生事業の目標が非常に壮大なものであるため、再生の長期的、短期的目標をどこに設定し、市民にそれを発信していくことが重要と考える。大きな時代的な流れの中で釧路湿原の人為的な関わりの事実を発信していくことは非常に面白いテーマと考える。

(座長) 時間的なスケールをわけて考えることが必要。釧路湿原の自然再生には、長短様々な事項が含まれている。2～3 年レベルのもの、河川の再蛇行化や景観変化のような数十年レベルのもの、植林のような数十年レベルのものもあると思う。

(環境省) 自然再生事業では、資料 2 に記載してあるとおり、当面の目標を現状維持としている。

(座長) 例えば、広里地区の高層湿原を維持するためには、地区の中央部にあるハンノキ

林を伐採することによってミズゴケなどを守り、高層湿原の発達を促すことはできる。
このようなことはすぐにでも取り掛かれること。結論次第ですぐに動ける。

(環境省) 従来の公共事業と違って、人間が手助けすることによって自然の回復・反応をモニタリングしながらやっていく事業である。今後 5 年間程度は、パイロット的にやっていくが、今後 50 年から 100 年をかけて流域全体からの影響を調べながら取組んでいきたいと考えている。

- ◇ 釧路湿原は、人とかかわりが強い自然であることは明らか。しかし、本来の湿原の生態系が残っているところもある。こういった事項を前提として手段などを考え、再生事業をどう捉えていくかを検討したほうが良い。
- ◇ 河川の再蛇行化もわかりやすいが、そればかりではなく湿原にある人間の道や林道などからの土砂の流入が顕著であり、全体的な取り組みをしていく必要がある。過去の湿原の様子を知っている年配の方や有識者からアドバイスをいただくような仕組みがあるとよい。
- ◇ 懇談会の目的・役割・権限が、不明確である。また、懇談会のアウトプットのイメージがわかりにくい。これはいつ、誰が、どのように使うのかがイメージできないことによる。さらに、市民参加のあり方を提言することでとどまるのか、具体的な手法・プログラムを提言するのかなどについてお聞きしたい。

(座長) 環境省に対して、提案・提言として提出する。

(環境省) 本懇談会での検討内容は実務会合にも報告することになるが、本懇談会では、自然再生にかかる市民参加や環境教育のあり方について、こうしたらどうかという提言をまとめていただき、関係者の間で可能なところから取り組んでいくことを考えている。環境省としてできることであればすぐに着手するが、予算が必要なものについては、来年度以降可能な範囲で行っていききたい。基本的にやれるものからやっていく考え。

- ◇ 提案としては、いろいろな事実をガイドラインに含め、より具体的なものを提示していきたい。それには、現状の委員では不十分であり、さらなる情報源や有識者について教えて欲しい。
 - ◇ 湿原の再生に係ることとして、例えば家畜糞尿の問題がある。現在、企業や町の協力を得て、微生物実験やヨシなどでの浄化に関する実験を行っているが、総合的な学習の時間のテーマとしても取り組んでいる。この場合は、何をどのように体験するのが重要である。
- (座長) 農地と湿原は、密接な関係があり、良いテーマである。
- ◇ 調査データやノウハウなどの情報を一元化できる仕組みを考えることが必要である。また、現状では釧路湿原へのアクセス情報は空港などでしか入手できないが、一般利用者に対しどういう情報提供の仕組みがあるのか、また利用者はどのような情報を求めているのかについて調べる必要がある。
 - ◇ 地域のまとまりである市町村の参加が重要。市民参加・地域参加の欠落がないよう配慮

していただきたい。また北海道の景観条例、アウトドア条例、観光条例など北海道の施策とつながるものにしていく必要がある。

- ◇ 人と自然をつなぐインタープリターを養成したい。
- ◇ 海外の市民参加による湿地再生現場としてオーストラリアのクーラーガング湿地を推薦したい。ここは、湿地を開発して工業団地としたが、もう一度湿地に復元を試みている。当初、行政がかかわって、資金的なバックアップをしていたが、間もなく支援がなくなった。そこで古民家をミュージアムにして音楽会やフリーマーケットを行い、資金を集め、湿地の復元に役立てている。
- ◇ 再生にかかわった人にとって、自分たちがかかわった形が見えるような仕組みが必要。
- ◇ 高齢者が生きがいを感じるような参加のあり方が必要。

(座長) 市民参加や環境教育を進める「場」として何が必要なのか。運営方法は、NPO やトラスト形式でやるのが良いのかとかハード、ソフト両面から考えることが必要。

(環境省) 国立公園の管理なども NPO 等とパートナーシップを組んで行うことも考えられるようになってきた。「場」の新たな運営方法も「釧路方式」のひとつとして提言したらよいと思う。

以上